

事業報告書			
医療法人整理番号		00010	
報告期間		令和7年4月1日	
自		至	
令和8年3月31日			
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	社会医療法人蘇西厚生会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団（出資持分なし）		
分類②	社会医療法人		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	岐阜県 羽島郡笠松町 市区町村 町名・番地 建物名		
(3) 設立認可年月日	昭和32年7月1日	従たる事務所の記載はこちら	
(4) 設立登記年月日	昭和32年7月1日		
(5) 理事長の氏名	松波 英寿		
役員及び評議員の人数	8	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	松波	英寿	当法人 理事長
理事	松波	和寿	当法人 松波総合病院 病院長
理事	花立	史香	当法人 まつなみ健康増進クリニック 院長
理事	富田	栄一	当法人 松波総合病院介護老人保健施設 施設長
理事	伊藤	裕史	当法人 事務本部長
理事	伊藤	妙登美	当法人 看護本部長
監事	山田	英脩	公認会計士山田会計事務所 所長
監事	加藤	知彦	丸十産業株式会社 会長

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	松波総合病院		2110600570	岐阜県羽島郡笠松町田代 1 8 5 番地の 1	501	0	0	0	0	0	0
診療所	まつなみ健康増進クリニック		2110600943	岐阜県羽島郡笠松町泉町 1 0 番地	10	0	0	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	松波総合病院介護老人保健施設		2150680003	岐阜県羽島郡笠松町田代 1 8 5 番地の 1	146	40

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書				
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）				
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考	
まつなみ訪問看護ステーション		岐阜県羽島郡笠松町田代 1 8 5 番地の 1		
まつなみ訪問介護ステーション		岐阜県羽島郡笠松町田代 1 8 5 番地の 1		
まつなみケアプランセンター		岐阜県羽島郡笠松町田代 1 8 5 番地の 1		
まつなみリサ－チパーク		岐阜県羽島郡笠松町泉町 1 0 番地		
松波総合病院障害者短期入所事業所		岐阜県羽島郡笠松町 1 8 5 番地の 1		
フットイ－ジ－松波総合病院店＋メディカルまつなみ（医療法 4 2 条施設）		岐阜県羽島郡笠松町田代 2 5 0 番地		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書			
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）			
種類	実施場所	備考	
不動産賃貸業	岐阜県羽島郡笠松町字泉町4番地の1	アイン薬局 松波総合病院店	
不動産賃貸業	岐阜県羽島郡笠松町泉町10番地	アイン薬局 まつなみ健康増進クリニック店	
学術研究、専門・技術サービス業	岐阜県羽島郡笠松町田代257番地の3		

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年6月23日	2024年度決算決定、2024年度利益処分、理事6名選任、監事2名選任、理事及び監事に対する2025年度の年間報酬総額決定
令和8年7月28日	定款一部変更
令和8年12月22日	理事2名選任、社員2名入社承認、役員退職慰労金承認、理事に対する2025年度報酬額決定
令和8年3月30日	2026年度事業計画及び収支予算決定、2026年度中の借入限度額決定
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
令和7年4月1日	救命救急センターに指定
令和7年4月1日	ペットおあずかりセンターを開設
令和7年6月15日	松波総合病院西館(WEST WING)新築開設
令和7年6月25日	タリーズコーヒー松波総合病院店を開店
令和7年7月7日	人間ドック・健診センター西館へ移転
令和7年9月2日	FIT-EASY 松波総合病院店+メディカルまっなみを開業
令和7年11月28日	がん患者生殖機能温存治療費等助成事業指定医療機関に指定
令和7年12月23日	安心して暮らすことのできる支援体制の充実に関する包括連携協定の締結
令和8年2月25日	WORLD'S BEST HOSPITALS 2026にランクイン
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 社会医療法人蘇西厚生会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町田代257番地3

※医療法人整理番号 00010

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5,925,189	I 流動負債	3,802,569
現金及び預金	2,047,206	支払手形	662,869
事業未収金	3,177,392	買掛金	1,323,646
たな卸資産	323,869	短期借入金	1,115,290
前払費用	139,643	未払金	70,885
その他の流動資産	262,777	未払費用	179,619
貸倒引当金	-25,699	未払法人税等	15,440
その他の流動資産		短期リース債務	17,996
		預り金	156,595
		賞与引当金	256,099
		その他の流動負債	4,127
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	12,814,107	II 固定負債	9,043,339
1 有形固定資産	11,502,566	長期借入金	8,602,874
建物	8,474,345	長期未払金	100,102
構築物	30,808	長期リース債務	85,087
医療用器械備品	650,207	繰延税金負債	1,096
その他の器械備品	79,269	その他の固定負債	254,178
車両及び船舶	1,608		
土地	2,222,298		
建設仮勘定	30,000		
その他の有形固定資産	14,028		
		負債合計	12,845,908
		純資産の部	
2 無形固定資産	161,906	科目	金額
借地権	18,388	I 基金	
ソフトウェア	138,689	II 積立金	5,893,387
その他の無形固定資産	4,828	設立等積立金	50,000
3 その他の資産	1,149,633	繰越利益積立金	5,843,387
長期前払費用	291,071	その他積立金	
長期貸付金	131,325		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	131,325		
その他の固定資産	727,235	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
		純資産合計	5,893,387
資産合計	18,739,296	負債・純資産合計	18,739,296

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人蘇西厚生会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町田代257番地3

医療法人整理番号 00010

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			19,225,793
2 事業費用			
(1) 事業費	17,513,327		
(2) 本部費	1,215,834		18,729,161
本来業務事業利益			496,632
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			334,734
2 事業費用			323,381
附帯業務事業利益			11,353
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			167,455
2 事業費用			9,514
収益業務事業利益			157,941
事業利益			665,926
II 事業外収益			
受取利息	3,199		
その他の事業外収益	8		3,207
III 事業外費用			
支払利息	148,418		
その他の事業外費用	0		148,418
経常利益			520,715
IV 特別利益			
固定資産売却益	242		
その他の特別利益	0		242
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	0		0
税引前当期純利益			520,957
法人税・住民税及び事業税	15,440		
法人税等調整額	860		16,300
当期純利益			504,657

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 社会医療法人蘇西厚生会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町田代257番地3

※医療法人整理番号 00010

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	18,739,296 千円
2. 負 債 額	12,845,908 千円
3. 純 資 産 額	5,893,387 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,925,189
B 固 定 資 産	12,814,107
C 資 産 合 計 (A + B)	18,739,296
D 負 債 合 計	12,845,908
E 純 資 産 (C - D)	5,893,387

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人蘇西厚生会
理事長 松波 英寿 殿

私たちは、社会医療法人蘇西厚生会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 16 日
社会医療法人蘇西厚生会

監事 加藤 知彦

監事 山田 英脩

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。